

1 現状と課題

- 宮城県の政策評価・施策評価は、平成13年12月に制定した「行政活動の評価に関する条例」に基づき、県の政策及び施策の成果に関する評価、課題等の検証を主な目的として実施している。
- この評価制度は、まず県が自己評価を行い、その評価内容について県民及び行政評価委員会の意見を聴いた上で、県が最終的な自己評価を行うものであり、県行政のマネジメント及び県民への説明責任を確保するための基本的仕組みとなっている。
- 一方、評価対象が「将来ビジョン」及び「震災復興計画」に掲げる21政策56施策と広範で、評価原案の記載内容も年々詳細になる中、評価結果を9月議会に報告する作業日程はタイトで、行政評価委員会の審議等に係る負担が増大している。
- 令和3年度から10年間を計画期間とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、新しい政策・施策の枠組みや目標指標が設定されるこの機会に、政策・施策評価のあり方についても再検討し、より効果的で持続可能な仕組みとしていく必要がある。

2 検討の視点（ポイント）

- (1) 「行政活動の評価に関する条例」の理念の遵守 … 現行条例の目的の重要性は今後も変わらないことから、条例の改正は行わないこと
- (2) 「新・宮城の将来ビジョン」及び同実施計画に対応した評価 … 「新・宮城の将来ビジョン」における政策及び施策等の数が減少することを踏まえて、評価様式の記載事項等について精査すること
- (3) 行政評価委員会の運営改善 … 政策評価部会（分科会）の運営方法の見直しや、主に審議する政策・施策の選定（年度ごとに評価対象を絞る）などにより委員の負担を軽減すること
- (4) 自己評価の充実 … 上記(3)の運営改善は、これまで10年以上継続してきた自己評価の自律・自走の強化であることを念頭に、評価原案の作成段階から記載内容を精査すること
- (5) 県民視点での「伝わりやすさ」の工夫 … 他都道府県における政策評価・施策評価の実施状況などについて情報収集し、事務効率化や県民への「伝わりやすさ」に関して有効なものについては積極的に採用すること

デジタル化・ICTの活用

3 対応（案）のイメージ

現行のプロセス（ ）内はR2の例	令和3年度の評価実施	令和4年度以降の評価実施（案）	比較・主な効果など
<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価原案（基本票）の調製（前年度末～4月中旬） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 将来ビジョン+震災復興計画【21政策56施策】 ✓ 目標指標の達成状況【199指標】 ✓ 事業実績及び成果【976事業】 「概ね順調」、「やや遅れている」など4段階で政策・施策を自己評価 ■ 行政評価委員会への諮問（5/14） ■ パブリックコメント（5/20～6/22） ■ 第1回政策評価部会（5/20） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第一分科会①（5/29） ✓ 第一分科会②（6/9） ✓ 第一分科会③（6/15） ✓ 第二分科会①（5/28） ✓ 第二分科会②（6/5） ✓ 第二分科会③（6/17） ✓ 第三分科会①（5/29） ✓ 第三分科会②（6/5） ✓ 第三分科会③（6/10） 「概ね適切」、「要検討」など3区分で自己評価を判定し意見を付記 ■ 第2回政策評価部会（7/7） ■ 行政評価委員会からの答申（8/4） <p>政策評価部会の判定、意見への対応検討・追記／評価書の決定</p> ■ 評価書公表／議会報告（10/1） ■ 評価結果の反映状況調製 ■ 反映状況公表／議会報告（2月議会） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価原案（基本票）の調製（前年度末～4月中旬） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 将来ビジョン+震災復興計画【21政策56施策】 ✓ 目標指標の達成状況【199指標】 ✓ 事業実績及び成果【976事業】 「概ね順調」、「やや遅れている」など4段階で政策・施策を自己評価 ✓ 別紙「指標の推移と傾向」を調製（～5月中旬） ■ 行政評価委員会への諮問（6月上旬） ■ パブリックコメント（6月上旬～7月上旬） ■ 第1回政策評価部会（6月中旬） <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>分科会形式の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> * 分科会の垣根を越えて幅広く意見を求めるため、分科会形式を採らず、審議は全体で実施する。 * 個々の施策や指標ではなく、計画期間を振り返って、目標を達成した点や未達のもの、新ビジョンで力を入れていくことなどマクロの視点で説明を行う。 * 委員からの意見も、個々の取組等への指摘ではなく、上記の説明に対する自身の専門分野からの意見とし、これらを集約して答申に付す形式とする。 * 委員からの意見は評価担当担当課室へフィードバックし、「評価の総括」のコメント部分に反映させて最終評価とする。なお、最終評価への意見の反映状況については、委員にメール等により確認を得るものとする。 </div> ■ 評価書の調製 ■ 第2回政策評価部会（7月下旬）【最終評価,答申案確認】 ■ 行政評価委員会からの答申（8月中旬） <p>政策評価部会の意見への対応／評価書の決定</p> ■ 評価書公表／議会報告（10月） ■ 評価結果の反映状況調製 ■ 反映状況公表／議会報告（2月議会） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価原案（基本票）の調製（前年度末～5月中旬） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新・宮城の将来ビジョン【8政策18施策】 ✓ 目標指標の達成状況【114指標（柱指標を除く）】 ✓ 事業実績及び成果【436事業（将来ビジョン推進事業）】 「概ね順調」、「やや遅れている」など4段階で政策・施策を自己評価 ■ 行政評価委員会への諮問（6月中旬） ■ パブリックコメント（6月上旬～7月上旬） ■ 第1回政策評価部会（6月中旬） <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>分科会形式の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> * 分科会の垣根を越えて幅広く意見を求めるため、分科会形式を採らず、審議は全体で実施する。 * 個々の施策や指標を踏まえつつ、当該年度において主に審議することとした施策の成果等を中心に、県側から概要説明を行う。 * 委員からの意見は、個々の取組等への指摘ではなく、上記の説明に対する自身の専門分野からの意見とし、これらを集約して答申に付す形式とする。 * 委員からの意見は担当課室へフィードバックし、評価書に反映させるなどして最終評価を完成させる。なお、最終評価への意見の反映状況については、委員にメール等により確認を得るものとする。 </div> ■ 評価書の作成 ■ 第2回政策評価部会（7月下旬）【最終評価,答申案確認】 ■ 行政評価委員会からの答申（8月中旬） <p>政策評価部会の意見への対応／評価書の決定</p> ■ 評価書公表／議会報告（9月議会） ■ 評価結果の反映状況調製 ■ 反映状況公表／議会報告（2月議会） 	<ul style="list-style-type: none"> * 評価対象となる政策・施策数、目標指標数、事業数の減 * 自己評価作成に関するスケジュールの繰下 * 作業日程の確保等による評価原案（基本票）の精度向上 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>検討の視点（4）「自己評価の充実」</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> * 政策評価部会の主な審議対象とする政策・施策を事前選定 例：8つの政策（つくる）から取組を1つずつピックアップ <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>* 分科会対応は皆減（検討の視点（3）「行政評価委員会の運営改善」）</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>* 分科会ごとの判定を廃止（検討の視点（3）「行政評価委員会の運営改善」）</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>* 各分科会の審議報告を廃止（検討の視点（3）「行政評価委員会の運営改善」）</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> * 答申以降はほぼ現行と同じスケジュール（条例の要請）